

平成 26 年度第 4 回三重県教育改革推進会議（全体会）議事録

日 時 平成 27 年 2 月 4 日（水）13：15～16：15

場 所 プラザ洞津「高砂の間」

出席委員 山田 康彦（会長）、向井 弘光（副会長）、小澤 静香、小野 芳孝、
亀井 利克、栗原 輝雄、佐藤 美保子、田中 育子、西田 寿美、
沼口 義昭、水谷 貴子、耳塚 寛明、森喜 るみ子、山門 真、
山川 紀子、渡辺 克彦（敬称略）

事務局 教育長 山口 千代己、副教育長 信田 信行、
教職員・施設担当次長兼総括市町教育支援・人事監 福永 和伸、
学習支援担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 長谷川 耕一、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 荒木 敏之、
学校防災推進監 清水 英彦、教育改革推進監 宮路 正弘、
予算経理課長 中西 秀行、教職員課長 梅村 和弘、
福利・給与課長 紀平 益美、学校施設課長 釜須 義宏、
高校教育課長 長谷川 敦子、小中学校教育課長 鈴木 憲、
学力向上推進監 山田 正廣、特別支援教育課長 東 直也、
特別支援学校整備推進監 大藤 久美子、生徒指導課長 田渕 元章、
子ども安全対策監 倉田 幸則、人権教育課長 小松 貞則、
人権教育監 松村 智広、保健体育課長 阿形 克己、
社会教育・文化財保護課長 田中 彰二、研修企画・支援課長 谷口 雅彦、
研修推進課長 松井 慎治、教育総務課課長補佐兼班長 佐藤 正満、
同課班長 辻 成尚、特別支援教育課課長補佐兼班長 森井 博之

1 挨拶

（宮路教育改革推進監）

本日は、お寒い中、また、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
ただ今から、平成 26 年度三重県教育改革推進会議第 4 回全体会を開会します。本日は、
泉委員、太田委員、東委員から欠席の連絡をいただいています。開会にあたりまして、
三重県教育委員会教育長 山口千代己からご挨拶申し上げます。

(山口教育長)

委員の皆様方には、ご多忙な中、本会議にご出席を賜り本当にありがとうございます。

全体会は本年度4回目でございますが、部会は延べ6回にわたり、精力的に審議を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、今年は戦後70年であり、阪神・淡路大震災から20年です。また、人口減少が進む中で地方創生の取組を進めるということで、地方創生元年とも言われています。さらには、三重国体から40年という節目の年でもあります。

昨今、国の中央教育審議会あるいは教育再生実行会議から、多くの答申や提言が出されています。道徳の時間を教育課程の中に位置づけるという答申や小中一貫教育の制度化に向けての答申が出されました。また、義務教育に関する改革だけでなく、高校教育、高大接続、大学教育の改革が3点セットになった答申も出されました。その中には、高等学校の基礎学力テスト(仮称)や、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入など、様々なことが取り上げられています。

また、新しい学習指導要領の改訂についての諮問もなされております。これまでの学習指導要領では、教育内容についてのみ触れていましたが、これからは、教育の方法、子どもたちをどうやって教えるかということについても、一定、示されるようになります。その代表的な例が「アクティブ・ラーニング」です。子どもたちのプレゼンテーション能力や表現力など、様々な力を総合的に駆使しながら生きる力を育んでいくための学習・指導方法の在り方についての検討を要請しています。

このような中央教育審議会の答申をどう見ていったらいいのかということですが、大きく3つの観点で見ていくとわかりやすいと思います。一つ目は、学校の教育内容に関する答申、2つ目はシステムとしての学校教育制度に関する答申、3つ目は、学校から少し離れているフリースクールに通っている子どもや不登校の子どもたちをどうするかということに関する答申です。例えば、英語教育の強化や道徳については、学校教育の中身であり、小中一貫教育は学校教育制度の話です。そのような観点で、これからの国の動向を見る必要があるのではないかと私は思っています。

そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、この4月から教育委員会制度が60年ぶりに変わり、首長の権限が一定強くなります。首長は、総合教育会議を主宰し、教育委員会と協議しながら大綱など教育の大きな枠組みを決めていくということになっています。

今、国は、地方を非常に重視する動きになっています。例えば、土曜日の授業や全国学力・学習状況調査の公表、さらには、学校の適正規模・適正配置の考え方などです。昭和32年に当時の文部省は学校の適正規模について手引きをつくったわけですが、今回、それを改定しました。手引きの中身は、「地域住民と子どもの教育については、地域でよく考えてください」、「適正規模はこうですが、小規模校であれば、例えばICTを使って子どもたちの教育環境を整えるなどしてください」ということを言っており、地方の

裁量が非常に重視されてきています。そういう意味で地域住民と行政、あるいは学校の関係者で、子どもたちの教育についてよく語り合っていく必要があると思っています。

このような中で、全国学力・学習状況調査の実施が、あと2カ月後に迫ってきました。「調査の結果は公表しましょう」ということになっていますが、学校だけで公表するわけではなく、行政としても、公表されたものを資源としてどのように効果的に運用するかという、PDCAを回す必要があるのではないかと考えています。今年度の調査結果については、市町等教育委員会の協力を得ながら、三重県のホームページに数値を載せたところもありますが、数値の掲載だけではなく、改善につなげていく必要があります。三重県教育委員会としても、外国人児童生徒が多い地域や、様々な特性のある地域については、その市町等教育委員会と話し合っ、必要な支援や取組をしていく必要があるのではないかと考えています。

本日は、今年度のまとめの審議としまして、「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の最終案と、次期「三重教育ビジョン（仮称）」の骨格案を提案させていただきます。活発な審議をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

（宮路教育改革推進監）

審議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、事項書に加え、資料1から資料7まであります。また、三重県教育ビジョンの冊子を配付させていただいております。不足等がございましたら、事務局までお知らせください。それでは、これ以降は山田会長に進行をお願いします。

（山田会長）

先ほどの教育長の話にありましたように、今年度最後の会議になります。本日の会議は、事項書にもあるとおり、「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）最終案について」と、「次期三重県教育ビジョン（仮称）骨格案について」の2つについて審議することになっています。

本日は、13時15分から始まりましたが、16時までということです。限られた時間になりますので、ぜひご活発なご議論をお願いしたいと思います。途中で一度休憩を取りたいと思っています。

それでは、早速、事項書の2「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）最終案について」、事務局から説明願います。

2 「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案について

（東特別支援教育課長）

「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案について、ご説明します。資料1

をご覧ください。

「三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)」については、8月5日の全体会において、中間案のご審議をいただきました。その後、パブリックコメントを実施しました。そのパブリックコメントの結果概要についてまとめたのが資料1でございます。パブリックコメントは、10月8日から1カ月間実施し、34名の方からのべ130件のご意見を頂戴しました。項目別の意見数を下の表にまとめました。中には重複するご意見もありましたので、事務局で58の意見に整理し、それぞれの対応状況を(5)で示しました。また、別添資料として、この58の意見について、県教育委員会としての考え方をまとめ、既に県のWebホームページにおいて公表したところです。

このパブリックコメントでいただいたご意見をもとに、庁内の関係部局、校長会をはじめとした各関係機関と再度、意見の調整を図り、最終案として文言の訂正等を加えたものを、資料2としてまとめました。全部で10の項目について、前回ご審議いただいた中間案から内容が変わっていますので、資料3に基づいて、修正箇所のご説明を申し上げます。

まず、第1章の部分は変更がございません。第2章、本冊4ページをご覧ください。「インクルーシブ教育システムの推進」のところの4ページの一番下の段落です。「支援のネットワーク」ということでこれまで書いてありましたが、もう少し具体的に示す必要があるということで、アンダーラインを引いた部分の文言を書き加えております。

12ページ、第3章をご覧ください。「特別支援学校における教育の推進」において、何カ所か最終的に修正を加えました。まず、12ページの第1段落のところで、訪問教育についても記載する必要があるのではないかというご意見を受けて、4行目、5行目の一部を追記しました。それと合わせて、脚注のところに訪問教育の説明を加えております。

14ページをご覧ください。14ページには、各資料を載せております。中間案のときには2ページにわたってこれらの地図や表を掲載していましたが、コンパクトにまとめて1ページに編成し直しています。

次に、16ページをお願いします。「キャリア教育」の部分でご意見をいただいています。一つは、第1段落の4行目です。就労支援にあたって、企業に対してニーズの把握の観点も大切ではないかというご意見を受けて、その部分を追記しました。また、資料9の表ですが、みえ県民力ビジョンの指標である「進学及び就労率」の数値を表の中に追記しました。

21ページは、字句修正です。「教育課程や学科の改編を検討します」となっていたものが、既に検討もしているところですので、「教育課程や学科の改編を進める」ということで本文を修正しています。

第4章の「小中学校における特別支援教育の推進」につきましては、文中の修正はありませんが、今年度の体制整備状況調査の速報値がまとまりましたので、平成26年度の数値を29ページのグラフに表しています。

「高等学校における特別支援教育の推進」の中では、32 ページの下から2つ目の段落で、就労支援にあたって、高校に在籍している発達障がいのある生徒の理解啓発も必要ではないかというご意見も頂戴しましたので、その内容について追記をしています。

34 ページに移ります。小中学校と同様に、高等学校も体制整備状況の速報値について、グラフに表しました。

以上10項目が中間案から変更した箇所です。この最終案について、ご意見をよろしくお願いします。

(山田会長)

事務局から「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の最終案について、パブリックコメントの概要や中間案から変更された点などについて、説明がありました。この最終案につきましては、1月15日に行われました第2部会で審議をしていただいたところです。栗原部会長からこの審議状況等について、補足のコメントをお願いします。

(栗原委員)

1月15日に第2部会で委員の皆様といろいろ検討をさせていただきました。パブリックコメントをたくさんいただいたことで、この中間案が子どもたち、あるいは保護者の立場に立った、より厚みがあるというか、深みがあるというか、そういう方向でさらに検討していただけたのではないかと思います。

中身については、今、事務局から説明があったように修正や加筆がいくつかあり、それらも併せて検討して、本日の資料となっています。第2部会の委員の皆様、熱心にご議論をいただき、ありがとうございました。

(山田会長)

それでは、この最終案に関して、お気づきの点などご意見いただきたいと思います。第2部会でご審議いただいた委員の皆様には、さらに気がつかれた点をご意見いただければと思いますし、第1部会の委員の方々には前回全体会以来になると思いますので、お気づきの点がありましたらご意見をお願いしたいと思います。

今回いろいろご検討いただいて、現在の推進基本計画には十分反映できなかったが、今後の課題になるような将来を見越したご議論もあるかと思います。

私は、読ませていただいて、現在のところではよくできた基本計画と思いました。パブリックコメントなどを見ると、高等部の専攻科というのが三重県ではないのでしょうか。私立だけがあるのでしょうか。そういうようなキャリア教育などもかなり重視した今回の取組になっていますので、将来的にはそういうことも展望していかなければいけないと考えました。

(亀井委員)

あらかじめ資料を送っていただきありがとうございます、皆様も目を通していただいていると思います。意見がなかったら、議事進行いただいたら結構かと思います。

(山田会長)

というアドバイスをいただきましたので、大体よろしいでしょうか。

それでは、この最終案につきましては、これまで2年間ご審議いただき、今回、特別支援教育の推進にあたっての課題や取組が整理されたと思います。

今後の進め方ですが、教育委員会定例会での審議や県議会での説明を経て、成案となる予定になっています。それらに向けて、文言の修正や、新しく整備される特別支援学校の開校年度の記載については、栗原部会長と事務局と私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり。〕

ありがとうございます。それでは、そういう形にさせていただきます。

では、続きまして、事項書の3の「次期三重県教育ビジョン（仮称）骨格案について」の審議に移ります。事務局から説明願います。

3 「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の骨格案について

(宮路教育改革推進監)

資料4から資料7までを説明させていただきます。資料4につきましては、今までの部会でも配付しています審議のスケジュールです。来年度につきましては、施策の検討、重点取組方針の検討とあり、施策の取組内容や数値目標も入れたもので、中間案のベースとなるものをご審議いただきたいと思いますと考えています。それを受けまして、全体会を6月から7月ぐらいに2回程度、中間案の検討をお願いしたいと考えています。

続いて、資料5です。「次期三重県教育ビジョン（仮称）」に係る意見概要ということで、今までの全体会や部会等でいただきましたご意見を項目別に分けて記載しています。また、教育改革推進会議以外でも、県議会や教育委員、県庁内の他部局の意見等も記述してあります。既に若干反映した部分もございますが、今後、中間案の策定に向けて反映を検討していきたいと考えています。時間の関係で一つひとつの紹介は控えさせていただきます。

続いて、資料6をご覧ください。「三重の教育を考える県民懇談会」の開催結果についてです。委員の皆様にもたくさんご出席をいただき、進行もお願いをしてお世話になったところです。11月5日から12月14日にかけて、松阪、尾鷲、四日市の3会場で県民の方延べ54人に参加いただきました。いただいた意見の概要ですが、1つ目として、全体を通じて学力の向上や、子どもたちに育みたい力に関する意見が多くを占めていたと

ということです。2つ目として、学力の向上に関しテストで測ることができる学力でなく、芸術や家庭などの教育、感性を育むことが大切であるとの意見も多くありました。また、3つ目として、子どもたちにコミュニケーション力など人とつながる力、共感する力などを身につけてほしいという意見がありました。また、4つ目ですが、その一方で、教員の多忙化を懸念する意見や、学校において外部人材の活用が必要という意見も多く寄せられました。詳細につきましては、項目別に資料に示させていただいてありますので、ご一読いただけたらと思います。

資料7をご覧ください。「三重県教育ビジョン（仮称）」の骨格案についてです。表紙の次が目次になっています。これまでと一部構成を変更しておりますので、そこをまず先にご説明申し上げます。今まで総論の中に、重点取組方針や基本施策を位置づけておりましたが、それぞれを一つの章として取り出したというところが変更点です。

それから、変更箇所にはアンダーラインが引いてありますが、重点取組方針の（2）「体力の向上と学校スポーツの推進」については、従来は「学校スポーツの充実」という取組名でしたが、以前の全体会において、学力と合わせて体力にも課題があるが、体力の向上についても重点項目の中に入れてはどうかという意見もいただきましたので、体力の向上を入れるとともに、名称をこのような形で変更したものです。

それから、基本施策2の中の、「郷土教育の推進」につきましては、本県では道德教育と郷土教育を一体化して推進していることから、順番を「道德教育の推進」の次に並び替えました。

基本施策3の「（3）体力の向上と運動部活動の活性化」につきましては、これまで示してきた名称は、「体力の向上と学校スポーツの推進」でした。これについても重点取組方針との区別をするために、内容とともに名称を一部変更しました。

最後の基本施策6の「（2）社会教育の推進と地域の教育力の向上」につきましては、「地域の教育力の向上と社会教育の推進」となっていたものを、施策の記述内容と整合を図るため修正しました。

今までの全体会や部会でご審議いただいていたものに、全体的に記述を加えたものをまとめて「骨格案」としてあります。

1ページをご覧ください。「はじめに」の「1 策定の趣旨」でございます。教育を取り巻く各社会情勢が大きく変化している中で、これまで培ってきた三重の教育を大切にしながら、新たな課題に対して果敢に取り組んでいくことが求められている。こうした課題に対応するために、新たな指針として新しい教育ビジョンを策定し、取り組んでいきますという内容で策定の趣旨を入れてあります。

「2 計画の位置づけと対象範囲」として、教育基本法に基づいて三重県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画、県の教育振興基本計画として位置づけています。対象になる範囲として、学校教育を中心とした施策に関すること、また、多様な主体と連携して推進する分野についても含めていくことで考えています。合わせまして、ビジョ

ンの「三重の教育宣言」、「重点取組方針」、「基本方針」を、教育の大綱に位置づけることで進めてきています。

「3 計画の期間」につきましては、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間の計画とします。

「4 計画の構成」につきましては、2 ページのような形で構成を図示していく形で今のところ考えています。

3 ページをご覧ください。

「第 1 章 総論」につきましては、教育を取り巻く社会情勢の変化と「三重の教育宣言」の 2 つの項目を入れてあります。この社会情勢の変化につきましては、第 1 回の全体会の折に現状認識として提出した資料を、最新のデータにしたうえで入れてあります。

修正点は、3 ページの●印のところの段落の一番下のほうです。県が進めている少子化対策や人口流出対策についての記述が必要だということで、少子化等について、進学・就職等の社会減もあいまって人口減少が著しく進む地域があるということ、少子化対策と合わせて様々な角度から人口流出対策が求められているということを新たに書き加えています。

続いて、6 ページはグローバル化の進展です。ここでは国におけるグローバル化の進展の状況、本県の状況を簡単に記述しています。

それから、8 ページに、ネット社会の進展として、子どもたちにスマートフォン等の普及が進んでいるということや、それに伴う様々な課題が生じていることをあげています。

9 ページの(4)には産業構造、雇用環境の変化としまして、産業別就業者や雇用環境の状況等をあげています。

10 ページでは、(5)で学力格差と貧困の連鎖ということで、所得等世帯収入の学力の関係等のデータを示しています。

11 ページには(6)子どもたちの安全確保への対応として、耐震対策や、交通安全等通学路における安全確保について記述しています。

続いて、12 ページが「三重の教育宣言」です。宣言文の前に「県民総参加の教育へ向けて」として、リード文を加えました。内容としては、子どもたちの輝く未来づくりを進めていくために、地域全体がこれまで以上に教育に携わっていくことが重要である、そういったことを進めるために本県の教育の今後の方向性を「三重の教育宣言」として掲げ、三重県教育ビジョンの基本理念とする、ということを書かせていただいています。

教育宣言の本文ですが、方針の 1～3 のところで下線が引いてあります。「育みます」という言葉になっていると思いますが、これも以前の本会議で「育てます」というよりも「育みます」の方が適切であるとのことのご意見をいただきましたので、変更しています。

13 ページと 14 ページには、教育宣言に込める思いと申しますか、内容の説明を付け加えています。もう少しここは記述が必要かと思っておりますが、このような形でそれぞれ

の言葉に対する思いを加えていきたいと考えています。

続いて、15 ページをお願いします。「第2章 重点取組方針」です。「重点取組方針の考え方」として、子どもたちの可能性を引き出すために優先度の高い課題、また、10 年先を見据え、今、手を打っておくべき課題を取り上げ、計画期間中に注力をしていくとの考え方を記述しています。

次に、計画期間中に特に注力をする取組として、「(1) 学力の向上」から「(5) 誰もが安心できる学び場づくり」まで、その重点取組方針の背景、取組の概要、取組の方針等を記述しています。これは重点取組のシートから抜粋したものです。このようなイメージで重点取組方針の全体像を最初に書いておきたいと考えています。

18 ページが、そのシートの様式で、19 ページからが重点取組方針の各シートでございます。

19 ページの「学力の向上」をご覧ください。「取組の背景」として、全国学力・学習状況調査の結果から、本県の子どもたちの学力の定着や行動に課題があるため、学校・家庭・地域が一体となって取組をより一層推進していく必要があるとしています。

「取組の方針」として、1つ目としては、教員の授業力向上、2つ目として、学校・家庭・地域の連携をより一層深めることにより、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣、生活習慣の確立に取り組むこと、3つ目として、子どもたちの感性、思考力を育ていくために読書活動を推進していくこととしています。

「主な取組内容」としまして、「(1) 授業力の向上」ということで、全国学力・学習状況調査の問題や結果分析等を活用した指導方法の改善、「みえスタディ・チェック」や「ワークシート」を活用した授業改善等の記述をしています。3番目に、冒頭、教育長が挨拶の中で触れていましたが、主体的、協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」についても記述しています。「(2) 家庭・地域の教育力の向上」としては、家庭での学習習慣や生活習慣を確立するために、広報活動や啓発活動を推進していくことなどを記述しています。「(3) 読書活動の推進」です。ここについては、学校図書館を活用した授業の推進や、ビブリオバトルの普及等を記述しています。

最後に、「数値目標」です。全体指標と各取組の項目に対応した個別指標をあげています。全体指標として、「全国学力・学習状況調査の結果からみた学力の状況」をあげています。具体的にどのような数値を扱うかについては、検討中です。個別指標については、それぞれの取組に応じて3つの指標を現在のところあげています。

続いて21 ページの「体力の向上と学校スポーツの推進」をご覧ください。

「取組の背景」として、平成30年度に本県を中心とした東海ブロックで全国高校総体を開催するということや、その後に東京オリンピックや本県における国民体育大会の開催が予定されているということで、子どもたちがスポーツに親しむことで体力を向上させるとともに、学校スポーツを推進する必要があるということで記述しました。

「取組の方針」として、以下の4点をあげています。子どもたちの体力の向上に向け

て学校の取組を推進します。運動部活動を活性化するよう指導者の指導力の向上に取り組みます。中高校生の競技力の向上とともに、子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむ資質や能力を培っていきます。全国大会への多様なかかわりを通してスポーツへの関心が高まるよう取り組みます。

「主な取組内容」として、「(1) 子どもの体力向上」では、教員を対象とした研修会の充実など指導力の向上を図ります。「(2) 運動部活動の活性化と指導力の向上」では、外部指導者の学校への派遣を通じて運動部活動の充実を図ります。また、運動部活動の強化指定や合同練習会の開催等により、競技力の向上を図っていきます。「(3) 大規模大会の開催を契機とした学校スポーツの推進」として、全国大会の開催にかかわる様々な団体と連携しながら、大会の円滑な開催運営を進めていきます。また、各競技の普及に努めていきます。

「数値目標」では、全体指標として、「全国大会での入賞者数」を、各取組に対応する個別指標として3項目をあげております。

続いて、23ページの「(3) グローカル人材の育成」です。

「取組の背景」として、グローバル化が進んでいく中で、子どもたちにグローバルな視野を持つことが求められているということ。また、教育面においては英語教育の強化が図られているということ。こうした中で本県の子どもたちには、郷土の文化に対する理解や異文化理解の精神等を身につけさせていく必要があるということを記述しています。

「取組の方針」として、以下の4点をあげています。1つ目、自ら考え挑戦し未来を切り拓いていく力である「主体性」を育みます。2つ目、異なる文化・伝統に立脚する人々とともに協働しながら未来を創造していく「共育力」を育みます。3つ目、英語によりコミュニケーションを図り行動する「語学力」を育みます。4つ目、県内産業への関心高めるとともに、三重県の魅力や強みを国内外へ発信しながら活躍する「意欲」を育みます。

「主な取組内容」として、「(1) 自ら考え判断し主体的に行動する力の育成」ということで、高校生が自ら課題を発見し、その解決に向けて探究する取組を進めます。また、海外留学等の機会をつくり実践的な英語に触れる機会を創出していくことをあげています。「(2) 共に成長しながら新しい社会を創造する力の育成」では、高校生及び大学生等が将来の三重を支える志を持って活躍できるよう取組を進めていく、また、中学生が「郷土三重」について学習を深め、積極的に対外的に発信できる力を育むという内容を入れています。「(3) 外国語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成」として、教員の指導力の向上に係る研修を実施していくことなどをあげています。「(4) 意欲をもって社会に参画し、未来を切り拓く力の育成」としては、就業体験、職業講話などを通じて三重県内で活躍する人との触れ合いの機会を創出します。また、今学んでいることを将来の生活や職業生活で活用する能力や態度、知識として身に着けることができる

よう、キャリア教育の充実を図っていきます。

「数値目標」の全体指標としては、「将来に夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもたちの割合」としています。

続いて25ページの「特別支援教育の推進」です。

「取組の背景」として、インクルーシブ教育システムの推進、また、一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、子どもたちの自立と社会参加に向けた力を育む必要があるということをおげました。

「取組の方針」は、早期からの一貫した支援の推進、キャリア教育の推進、特別支援学校の施設・設備の充実をおげています。

「主な取組内容」では、「(1) 早期からの一貫した支援の推進」として、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実、ワンストップ型の相談機能の充実の促進を記述しています。「(2) 特別支援学校のキャリア教育の推進」では、幼稚部から高等部まで計画的、組織的なキャリア教育の推進等について記述をしています。「(3) 特別支援学校の整備」では、三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、整備を進めていくとの記述をしています。

「数値目標」として、「県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率」を全体指標としておげました。

27ページをご覧ください。「誰もが安心できる学び場づくり」です。

「取組の背景」は防災教育・防災対策を一層充実する必要があるということ、いじめ問題、貧困の連鎖などの課題を踏まえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があるということについて記述しています。

「取組の方針」では、防災教育・防災対策の推進、学校施設の防災機能の強化、いじめや暴力を許さない子どもたちの育成と指導體制の確立、経済的な環境等で子どもの将来が左右されることのないよう、教育の機会均等を図る、の4つをおげています。

「主な取組内容」では、「(1) 防災教育・防災対策の推進」として、自然災害に対応する力を身につける取組、防災機能の強化について記述しています。「(2) いじめ対策の推進」では、学校教育全体を通して命をいつくしみ、相手を思いやる心や個性を認め合う力を育てていきます。また、いじめの未然防止、早期発見等のために組織的な指導體制の確立を図っていきます。「(3) 教育機会の均等」では、様々な機関と連携した支援を行うために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの効果的な活用を図ります。また、ひとり親家庭など援助が必要な家庭の子どもに対して学習支援を行っていきます。

「数値目標」として、「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」を全体指標としておげました。

以上が重点取組方針です。

続いて、29 ページ、第 3 章の基本施策です。ここでは基本施策にかかわる背景や主な取組の内容を簡単に記述しています。今後、基本施策に関する考え方や方針を記述していく方向で考えています。

31 ページ、第 4 章の施策です。最初に「施策体系」として、基本施策とそれに連なる施策を並べています。以下、33 ページから各施策になりますが、審議の時間が限られていますので、説明は部会の中から大きく変更している「学力の育成」と「体力の向上と運動部活動の活性化」のみとさせていただきます。

33 ページの基本施策 1 の「(1) 学力の育成」です。変更した点のみを説明をさせていただきます。

「現状と課題」に①として、学力の三要素をバランス良く育てていくという点を記述しました。以前は最初から全国学力・学習状況調査の結果を課題として記述していましたが、重点取組と整理するために、学力の現状について記述をしていくことで書き替えています。②についても、今後、子どもたちに必要になってくる力ということで、「何を教えるか」という知識の質や量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視するということを記述しました。最後の⑨では、高校教育について、現在国でも言われている「共通性の確保」と「多様化への対応」のバランスを取りながら進めていく必要があるということで記述しました。

57 ページをご覧ください。「(3) 体力の向上と運動部活動の活性化」です。重点取組方針に「体力の向上」を加えましたので、「現状と課題」のところでも、そもそもの体力の必要性、重要性についての記述を加えました。それが①で、子どもたちの柔軟性や筋力など体力については、生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たすということや、意欲や気力の充実に大きくかかわるということなどを記述しています。④で運動部活動の果たす効果について、記述しています。ここが部会のおきから少し変更したところです。

87 ページの第 5 章をご覧ください。「ビジョンの実現に向けて」です。ここでは「教育ビジョンの周知」と「教育ビジョンの進行管理」ということで、今後、記述を加えていく予定です。今のところ、周知が必要であることと、進行管理については、PDCA サイクルに基づく進行管理を行いますという記述を入れています。

88 ページ以降は、「本県の子どもたちと教育環境の現状」ということで、本県の子どもたちの現状について、資料として付けました。

施策の説明が十分にできませんでしたが、説明は以上です。

(山田会長)

今、三重県教育ビジョン(仮称)の骨格案について事務局から説明がありました。最初の目次を見ていただくと、第 1 章に三重の教育宣言がありますが、三重の教育宣言と第 2 章「重点取組方針」、そして、短いですが第 3 章の「基本施策」がございます。この部

分が来年度、教育委員会制度が変わって、総合教育会議で決定される教育の振興に関する施策の大綱に位置づけられる予定となっています。ぜひ十分にご検討をお願いしたいと思います。

審議の進め方ですが、大変分量が多いので前半と後半に分けたいと思います。前半は、1章と2章、つまり、「総論」と「重点取組方針」についてご意見をいただきたいと思います。28ページまでの部分になります。その後、休憩をはさみ、第3章の「基本施策」、第4章の「施策」、第5章「ビジョンの実現に向けて」についてのご意見をいただきたいと思っています。総論、特に第2章の重点取組方針については、今まで2つの部会に分かれて審議してきました。ご審議いただいた部分については、さらに追加のご意見をいただきたいと思います。また、ご担当の部会ではないところの取組についても、新しくご意見をいただきたいと考えております。

それでは、前半の第1章、第2章について、ご意見ををお願いします。

(森喜委員)

1ページの計画期間に、10年先を見据えた4年間の計画という表現があります。10年先は、どういう状況と考えているのかをお聞きしたいと思います。5ページのところに、平成30年度までの公立小学校の児童数のグラフがありますが、30年以降もどんどん減少していつか、あるいは、1世帯当たりの住民もどんどん右肩下がりになっていくとか、あるいは、経済格差や教育格差がさらに広がっているかもしれないという危機感を持っているのか、ざっくり伺いたいと思います。

(山田会長)

関連したご意見やご質問はありませんか。

(水谷委員)

この5ページの世帯数、1世帯当たりの住民の状況というのは、例えば、大学を卒業して一人暮らしをしている方や一人で独立している方も含めてのものなのか、それとも、結婚をされて一つの家族構成を世帯として見たものかによってかなり違ってくると思いますが、その辺はどうでしょうか。

(山田会長)

それでは、2点ほど事務局から説明してください。

(宮路教育改革推進監)

まず、5ページの世帯数、世帯の状況というのは、1人世帯も入っています。単身世帯が増えているため、世帯の総数が増加していると認識しています。

次に、10年先の子どもたちが生きる時代はどうなっているかは、なかなかわからないと言われていますが、少子化の現状や今わかっていることを踏まえ、長い先にこうなるだろうということを見据えながら、現状認識等をつくっていきたいと考えています。特に10年先はこうなっているということが、今、確実に言えるものではありません。

(亀井委員)

今後、このビジョンができて、実施計画までの流れがどのようになるのか、まずお聞きしたいと思います。ビジョンをつくって、次に実施計画を策定するのですか。次期教育ビジョンは28年度からですから、それまでに策定しておくのだろうと思いますが、その流れを確認しておきたい。

(宮路教育改革推進監)

本県では、現行ビジョンの前のビジョンである「教育振興ビジョン」のときは、実施計画を別に策定していましたが、現行のビジョンのときから、実施計画も合わせた形で「三重県教育ビジョン」としています。次期のビジョンについても、別途実施計画を策定することは予定していません。

(亀井委員)

今、国と地方の最も大きな共通テーマが、少子高齢化の進行と人口減少です。何とかこれをなだらかな減少としていきたいという中で、「地方創生」という大きなテーマが出てきて、昨年「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げられました。本部長に総理大臣、担当大臣に石破大臣が就任して、政府もやる気を示されて、11月20日に「まち・ひと・しごと創生法」という法律を成立させました。そして、昨年うちに4,200億円の補正予算が組まれました。新年早々に96兆3,400億円の次年度予算を組まれたうち、7,200億円を地方創生に充てていくということで、非常に国も危機感を持ってやっけていこうとしています。その中で3ページに少子化対策と合わせて学ぶ場の確保など人口流出対策が求められていると記載されており、素晴らしいと思います。三重県は地方創生の一つの売りとして、教育を入れていったらいいと思います。この地方創生の事業は、平成27年度から5年間の計画ですので、次期の教育ビジョンと、三重県版地方創生総合戦略と整合させていくことが必要だと思います。地方創生の取組には一定の予算がつくので、教育に関する千載一遇のチャンスが訪れてきていると思います。その予算を使って、三重県の教育の魅力を発信し、人口減少を抑えていく。あるいは、三重県で子育てしたいという思いに駆られるような具体の計画を発信していかなければならない。地方創生総合戦略は、今、補正予算がつき、先行型の交付金が創設されて、取組が始まりつつあります。本事業化は平成27年度から5年間ということですが、その辺のことを事務方はどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

(山口教育長)

冒頭の挨拶でも触れましたが、本県の場合、平成 27 年 1 月 13 日から「総合教育会議準備会議」を開催し、教育委員と知事が、教育の現状に関する意見交換等をさせていただいています。また、知事が進めている地方創生総合戦略策定推進本部には、県庁のすべての部局長が入って、議論をしていくことになっています、

教育委員会としては、当面は、高校の専攻科の設置の検討を進めていきます。工業高校の子どもたちは、今も 88%ぐらいが県内に就職するわけですが、その子どもたちが、もう少し高い技術を身につけられるよう、そして、県外に出ていかななくてもよくなるよう、調査費を 100 万円程度予算要求しています。今回、国から示されたメニューについては、非常にソフト事業が多いため、すぐには踏み切れませんが、平成 27 年度に入ってその仕組みづくりの中で様々な教育に関する予算化についても、専攻科の設置も含めて議論に加わっていきたいと思っていますところ です。

(亀井委員)

地方創生の予算を活用して、三重の教育を発信し、そして、県外から転入していただけるような取組をどんどん推進していったらいいと思います。

その中の一つに学力向上があります。新聞を見ましたら、校長先生のリーダーシップによって成果が出てきている学校もあります。学力や体力は、全国平均以下ということですが、その部分も頑張っ てほしいし、三重県は、障がい者に優しい県であると言われるように特別支援教育も売りにしてほしい項目です。私は常に思っているのですが、その国と自治体の熱度を見るには、障がい者がどのような生活をしているかが、とても大きな尺度になると思っています。

今、子どもの貧困が非常にクローズアップされています。それについても、貧困の連鎖は絶っていくということで施策を起こしていただいております。それぞれの自治体も今一生懸命努力していますが、これは障がいにかかわる場合も多く、深刻な問題です。大体自治体に取り組んでいるのは、一つは就労対策、もう一つには学習支援です。就労対策については、労働局や、県、各自治体も頑張っ て、障がい者雇用は 47 都道府県中 47 番目でしたが、今年 33 番になりました。教育委員会も頑張っ て法定雇用率をクリアしました。障がい者雇用は、みんなが頑張っ て、事業者の協力をいただいたら、もっと伸ばしていける分野ですから、これは我々基礎自治体も頑張ります。

もう一つは、学習支援です。県は、平成 29 年度から「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」が開院して、三重県に転入者がたくさん来ると 思います。以前の部会で申し上げましたが、名張市は平成 25 年 4 月から発達支援センターを立ち上げた。10 年がかりでようやく常勤のドクターに来ていただけるようになり、医療職と福祉職と教育職と心理職が連携・協働して、その子を切れ目なく指導していける、サポートしていける態

勢を整えました。そうしたら、平成 25 年度だけで 16 組のご家族が転入してくれてきたのです。そのような環境が平成 29 年 4 月に整うので、それに向けた準備をしておかなければならないのではないかと思います。

教育長は挨拶で教員の加配を充実していかなければと言われましたが、名張市も加配が非常に必要になってきています。その加配の充実についても、今から検討していったほしいと思います。

この間、テレビを見ていたら、「森のようちえん」が取り上げられていました。民間の幼稚園ですが、これは良い取組だと思います。今、10 代、20 代の東京で暮らしている若者は、40 数%が東京を離れたいと言っています。もっとこういうところを発信して呼び込んだらいいと思いますので、「森のようちえん」のような取組をどんどん広げていったいただければいいかと思います。

今、意見と質問もさせていただきましたが、何か所見があれば聞かせていただきたい。

(山口教育長)

亀井委員の熱い思いを聞かせていただいて、何から答えるとよいか考えています。

障がいのある子どもたちに対してどのような教育をしていくかということについては、教育から就労までを含めて今回の特別支援教育の推進基本計画でも位置づけしております。本県として特に特別支援教育については、しっかりと取り組んでいく必要があると考えています。例えば、小中学校の特別支援学級の設置率は、三重県は非常に高く、現場からの要望も多い状況です。一人ひとりをきめ細かく指導していくことによって、少人数の中で先生方がきめ細かく面倒を見て、子どもたちの力を育てていると思っています。また、もう少しそのあたりの情報発信をしていかなければいけないと思っております。

「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」には、特別支援学校を併設します。西田委員からは、単に人を配置するというだけではなく、スーパーティーチャーがいて、あそこへ行ったら何でもわかる、何でも教えてもらえるというようなセンターオブセンターのような機能を持たせてほしいとのご意見をいただいています。我々は、ハードばかりに目がいきますが、教育委員会は人間が命ですので、そういう教育に優れた人を早い目に異動をかけて、あるいは県外へ研修に行ってもらいなりして、育成していきたいと思っております。

就学前教育については、子ども・家庭局はじめ、オール県庁の体制の中で、教育委員会も入って、子どもたちの教育をどのようにやっていくかという検討チームをつくって検討していますので、これもしっかり取り組んでいきます。

加配というのは、一度に増えるわけではないので、配置の在り方を変えることが重要だと思います。例えば、全国学力・学習状況調査への対応を一生懸命取り組んでいますので、加配をつけていますが、期限付講師を 3 人、4 人つけても効果はあまり高くない

と思います。優秀な教員をきちんと配置するなど、加配の中身を変えていく必要があるのではないかと考えています。今年度の全国学力・学習状況調査を受け、その結果を見ながら、子どもたちの学びが進んでいないところには、人と予算の在り方を市町等教育委員会としっかり議論をしながら、配置をしていこうと思っています。いずれにしても、教育委員会はソフト事業が核ですので、そのあたり、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

(亀井委員)

三重県は教育県と言われるぐらいに頑張ってもらいたいと思います。

私が感じていることを申し上げますので、山田会長や耳塚委員に御所見をいただけたらと思います。

私は、今、介護保険の政府委員をしています。介護保険ができたのは平成 12 年です。このときに、よもや核家族化がこのように猛スピードで進むとは予想していませんでした。あと 10 年もすれば、独居老人が 700 万人、これは 65 歳以上の 37% が独居老人になってしまうということです。あと 20 年したら 41% になります。社会保障制度というのは限界が来ていて、私たちが国で何を議論しているかと言えば、傾斜配分をどうしていくかということです。

去年の 6 月に、地域医療・介護総合確保推進法という法律が成立し、スタートしましたが、これは、病院から在宅、施設から在宅という流れをより確かなものにしていくための法律です。

しかし、在宅介護と言いながら、独居老人がこれだけ増えてくることは予想していなかったもので、できるだろうかという思いがあります。地域でいかに支えていくかという「地域包括ケアシステム」をこれからつくっていくのですが、これがどこまで機能するかというのは、非常に我々自治体にとっても不安な部分があります。しかし、名張市は、かなり前から取り組んできたので、何としてもやり遂げたいと思っています。

今度は、教育の問題に入ります。待機児童の問題についても、これほど核家族化が進むのは予想しなかった部分があるのではないかと思います。第二子、第三子をつくっていくということは非常に難しい面があります。それで少子化対策を進めていくということになるのですが、家族制度が崩れているわけではなく、致し方なく、このようになってきたのだと思います。この核家族化が教育に与える影響を、専門の先生方はどのように思われていますか。今、保育人数が一番多いのは、0 歳児から 2 歳児です。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に過ごすことは、環境的に許さないご家庭がほとんどだと思います。教育への影響はどのようなものか。それほど気にすることはないのか。やはり若干変わってくるのか。

今、とんでもない事件などが起こっています。勉強はできるが、平気で人殺しをするなど、いろんな事件が起こっていますが、これでいいのかと思います。今、我が国は、

子育てを充実し、待機児童をなくしていく方向で取り組んでいるわけですが、教育にどう影響してくるのかというのを、ご所見があればお聞きしたいと思います。

(山田会長)

大変難しい課題をいただきました。耳塚委員は、教育社会学がご専門なので、一番詳しいかもしれません。ある意味で、今の日本の社会というのは、歴史上、初めての経験をしているのではないかと思います。核家族化、少子化が進んでいく、そういう中で改めて日本の社会がどのように維持・発展できるかということは、一つの大きな歴史的・社会的な、新しい事態に直面しながら模索をしているところかと思えます。

私たちは、ただそれを否定的に考えるのではなく、例えば、江戸時代の人口はもっと少なかったわけで、そのような少ない人口の中で社会をどのように維持していくかというシステムを改めて考えていかなければならない時代ではないかと思えます。人間一人では生きていけないので、改めてコミュニティというものを、子ども同士の関係や家族関係を社会的につないでいくようなシステムとしてつくっていけるかどうか大きな課題です。亀井委員は、三重県は教育で売っていかなければいけないと言われました。私も、少子化、高齢化の中における、新しい教育が何かの形で作り出せていけば、日本で一番新しい教育をつくり出してしていくことになると思えます。いろんな試みをしていけないかと思えます。

(耳塚委員)

保育にかかわるような施設を拡充していくということは、それを必要としている個人のニーズという観点から見ても、少子化を将来的に抑制する状況をつくる意味でも、また、女性の力を活用していく社会的な観点からも、必須であろうと思っています。

ただ、保育関係の施設の何を拡充していくのがいいのかということについては、まだ理想的な施設のモデルはないと私は感じております。

お茶の水女子大学では、来年の4月から東京都文京区立認定子ども園を大学のキャンパスの中につくり、大学が運営を受けることにしました。私は担当理事をしていますが、今の認定こども園というのは、まだまだ過渡的な構想で、このような形ですといくようには思えず、幼稚園に保育の機能を単に持たせるためのものという側面が大きい気がしています。ポイントとなるのは、ただ単に保育サービスを提供するのではなく、子どもの発達環境として、どういう教育が乳幼児段階からいいのかということを考えていかないと、良質の保育施設はできないのではないかと考えます。国によっては、義務教育年齢の引き下げが既に始まっていて、人材開発と言いますか、あまりそういう言葉は望ましくないかもしれませんが、日本もそういう面でも考えていかなければいけない方向になると思いました。

また、良質な幼児教育・保育をできるだけ安い費用ですべての家族に提供することは、

教育格差の解消という点でも必要であるということは、経済学者がみんな言っていることでもあり、格差の解消あるいは是正という観点からも非常に重要なことだと考えています。

(亀井委員)

貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

施設の理想というのは、それぞれいろいろな考え方があります。名張市は、大規模なものをやるよりも、空き家活用をどんどん増やして家庭的保育をしていきたいと思っています。

認定こども園というのは、待機児童対策として、とりあえず幼稚園を使おうかという発想の下にされていますから、そこでどんな保育がなされるかについては、知恵を出していかなければと思います。

江戸時代は、現在のような高い高齢化率ではありませんでした。江戸時代のように住民自治の熟度が高ければ、ある一定の高齢者福祉や、子どもを町ぐるみで育てることできるかもしれませんが、今のこういう中では非常に難しい面もあります。これは我々にとって、大きな過渡期に来ている、始まっているということだと思います。非常に難しい時期の教育ですが、教育長の腕にかかっていますから頑張ってください。

(向井委員)

これだけの理想のビジョンを出しているのですから、あとは行動して、実行することだと私は思います。成果を出していくことが一番大事です。これだけのものをなぜ市や町がやらないのかということがよくわかりません。これは県の指導方法にも問題があるかと思っています。

日本や世界をみたときに、貧しいとチャレンジする意欲は間違いなくあるのですが、豊かになるとそれが無くなっていくということが言えるのではないかと思います。

ホンダが成長しているときに、世界各国に行った経験があります。ブラジルのマナウスは、以前は小さい町でしたが、そこにホンダが初めて進出し、今、人口 180 万人ぐらいになりました。鈴鹿市もそうです。戦後、おそらく人口 10 万人を切るぐらいでしたが、ホンダを誘致し、今は 20 万人都市です。本田技研工業自体は、クルマの 25% の部分しかつくっていないのです。残りの 75% は、いろいろな関連会社によってつくられています。そのことで雇用が生まれ、豊かになっています。また、鈴鹿サーキットもあり、国際化が進んでいます。

かつて、関西圏の土地が高騰したため、通勤圏である名張市に土地や家を買った方が多くいたのだと思いますが、いま大阪などでもたくさんの空き家があり、マンションも安くなっています。こうなってくると、通勤にも遠い名張市に転居する必要はない、ということで、名張市の過疎化が始まってきているのではないのでしょうか。

しかし、これは見方を変えると世界に誇れることです。私は72歳ですが、第一線で働いています。今、我々の会社の定年は65歳ですが、今後は70歳や75歳まで延長してもいいと思います。そのような社会をつくっていくために大事なことは、学校教育です。絶対に学校教育が欠かせません。

しかし、この前、四日市市で開催した県民懇談会に参加したとき衝撃を受けました。県民の方が「今の教育は間違っている」と言われたので、「もっとちゃんと学力向上に取り組んでほしい」という意味かと思ったら、「勉強を猛烈にやらなくていい。そこそこでいい」という意見でした。猛烈になる必要はないと思いますが、基礎学力がないと、就職試験でも落ちるのです。就職できればいいというだけではなく、教育レベルを上げていかなければならないということを考えてほしい。

今、我々経済界は、この高齢化社会において、何が伸びるかはっきりわかっています。ビッグデータを使えばここは伸びるとすぐわかるのです。すべてが人です。そして、学問が必要です。そのような形の中で格差社会は埋まる。間違いありません。

海外では格差社会が酷いです。インドを見てください。たった1%の人がインドの富の60%を握っているのです。これが現実にも今伸びようとする国の貧富の差です。日本は、どんなに貧しいといっても、外国から見たら大変豊かです。そして、日本人は改良していくことが得意ですから、今あるものをうまく利用することができます。食料も、ITを使って二毛作、三毛作をやればできるということはわかっているわけです。それには何かといたら、学力をつけることしかありません。

我々の会社は、500人ぐらいの会社ですが、結婚しない人たちがとても多いのです。世話やきな人がいなくなったということが原因かもしれません。婚活をやって、縁結びをしていく方向です。社会としてもいろいろ取り組みながら、弱者を少なくしてほしい。人口が減っていく中で、障がい者など支援を要する人は増加傾向にあります。この人たちに目を向けられないような国民だったら、優しい日本人などと言えないと思います。

この間フォーラムに行った際に、「自分に自信を持っている教員の方は手を挙げて」と言ったら、手を挙げたのは30%ほどでした。日本人の謙虚さだと思いますが、自信がない人は教員をするなど言いたいです。未来を任せているわけですから。学校教育にも先生の明日にも、熱いものが必要だと思います。

私も偉そうなことを言っていますが、5年間教壇に立たせていただきました。私は、中学校から三重大まで行かせてもらいました。こちらの言っていることは生徒たちに全部伝わります。私は、「あなたの将来の成功学を身につけるために基礎教育だ」と言っています。だから、何のために学んでいるかと聞けば、中学生でもきちんと答えられます。

また、「社会に出て、誰かをいじめたらパワハラで、すぐ会社をくびになる。」「だから、いじめられた人は訴えろ。」ということも言いました。そういうふうにして、本音で子どもたちの教育に携わってほしい。

私に関係するNPOで、スポーツ施設の指定管理者になりました。その施設の利用者が1万人増えました。公務員が管理していると、土日や夜間の利用ができないことがありました。NPOが管理するようになって、「18時から21時まで使えます。3時間いかがですか」といったら、利用者がとても増えました。だから平日でも使ってくれる。そこで、市長杯をやると、好評で毎年やってくださいとなる。ちょっとしたアイデアで変わります。

三重県教育ビジョンをなぜ実行しないのか、なぜ民間を活用しないのか、なぜ社会の人たちを使わないのか、それが疑問です。この教育ビジョンは、私もずっと見せてもらったのですが、最高です。実行するのみです。そして、この学校の取組が良いなど、成果を確認していくことが必要です。鈴木知事は、成果を上げた小学校を見学に行かれたと聞いています。例えば、名張市では何々学校が非常に優秀だと市長が強調したら、おそらく先生の目の色が変わってくると思います。そうすることで、よい取組が全体へ広がっていくと思います。

企業は、世界で生き延びるために、いろいろな形で変化をしています。レアメタルを中国が輸出しないとなったときに、私は、今使っている商品からレアメタルを取り出せると言って、国の事業に申請したら、2億円が上限でしたが、すぐに3分の2を助成してくれました。感度がいいのです。

今、課題が多くあります。課題解決を世界に売り込めるわけです。ものすごい高齢化社会が来たら医療も変わっていくでしょう、教育も変わっていくでしょう。だから、70歳や75歳の人が働いたっていい。

絶対に学力をつけていくことが必要です。学力のないところに未来を予測するものではありません。経済界は大きな変化を敏感に感じていますから、学校教育も実行して成果に結びつけてほしいと強く願います。

(山田会長)

ほかにご意見はいかがでしょう。

今までいろいろ議論をしてきましたが、改めて全体の1章、2章の重点取組方針を見て、十分書けていない点がありましたらお願いします。

(水谷委員)

いいとか悪いではないですが、22ページの数値目標の個別指標に「高校運動部活動の加入率」というのがあります。この加入率が上がれば上がるほどいいというものではない気もします。中には美術部や茶道部など、そういう文化系を望む生徒が多い場合もあると思いますので、「運動部活動の加入率」を一概に目標としてあげるのはいかがでしょうかと思います。「新体力テストにおける体力合計点」というのはわかりますが、この運動部活動の加入率には意味があるのかなと思います。

体力の向上に関して、確かに、学校での体育の授業の充実や指導力の向上とか大事ですが、元を正せば、乳児期にしっかり這い這いをして、腕の筋肉をつけることとか、あるいは、幼児期にいっぱい走って、いっぱいぶら下がって、いっぱい這い上がってということが非常に大切です。まず、基礎体力が幼稚園・保育所等で養われるべきではないかと思います。走る、ぶら下がるといった基本的なことができることで、小学校からの体育の授業が楽しいものになり、少し教わればできるものになるのだと私は思います。この辺に関しても、就学前の経験が大切なのではないかと思います。

(西田委員)

22 ページに「全国大会入賞者数」という数値目標があります。前の第2部会の際にも、「今の中学校の部活動の指導者というのはとても大変で、専門性をといわれても、先生たちの部活動に要する労力が大変である。」という意見がありました。

オリンピックもそうですが、入賞者数の増加を目指すと、その中でつぶれてしまう方も結構いるのです。勝つためには、とても大変な思いをしなくてはいけないし、中学校、高校では一方で受験があります。そういうときに、過度な部活動は負担があり、一部の生徒だけがやりがいを持つのではないかと思います。

もう一つ、私たちの専門分野である児童心理学に関して、先進的に取り組まれている豊田市の子どもセンターの先生が発達障がいの発生率を調べたら、小学校6年生で、約3.9%いるのです。何年か前に、1%を超えたということだったのですが、きっとそれだけの子どもたちが発達障がいを持ちながら大きくなっているのだと思います。

その子どもたちをいかに社会できちんと働けるようにするかというと、情緒的な面で課題があります。発達障がいの子供たちは運動機能も低いです。その子たちに運動部活動にぜひ入れとか、100%入れとか言うと、とても嫌な思いをします。どんなにあがいても元気にはなりません。しかし、運動は苦手だけど、芸術や家庭だったらとてもできる子もいるので、運動だけに特化して体力づくりというのは、少しおかしいかと思います。

今、水谷委員が言われたように、子どもの体力は幼児期が大切です。今、一番いけないのは、保護者が車に乗っていますので、どこへ行くのも子どもを車に乗せて、荷物もいっぱい車に載せます。昔は歩く力がすごく必要だったのです。小さいときの運動は、歩いて、山に登って、そういう体力のつくり方が一番いいのです。頑張って、荷物を持ちながら歩く。その辺に焦点を当てないと、ただ単に狭い中でぐるぐる回っているのでは、子どもが動いて楽しいとか、運動をして楽しいとか、みんなと一緒に遊んだら楽しいという体験はできません。その辺の目標をもう少し中高生に負担をかけない方向で検討していただきたい。

中学校がマンモス化すればするほど、発達障がいの子供たちは不登校になったり、いろいろ問題を起こしたりします。小規模校のほうがまだ少ないです。そういうことも

含め、地域での教育のあり方を、三重県が教育に対して力を入れるのであれば、もっとそういうところを考えてほしいと思います。目標ばかりを追いかけるとしんどいです。

(山田会長)

もう少しご意見があるかと思いますが、どこかで一回休憩したほうがいいと思っています。ここで一回休憩を取って、さらに2章までの議論を継続して、引き続き後半の議論につなげていければと思います。

5分ぐらい休憩を取らせていただきます。

～ 休憩 ～

(山田会長)

それでは、再開させていただきます。

冒頭に少し説明しましたが、1章、2章、基本施策の3章までが大綱になっていきますので、そこはかなりしっかりとした議論をして、第4章に関しては、今後も、もっといろいろ議論が詳細にできると思いますので、まず、3章までを特に時間を取って検討していただきたいと思っています。

(山門委員)

皆様が言っていたところと重なるかわかりませんが、13ページの最後の2行、「家庭の経済的な環境等で」というところですが、ここはたくさん意見も言っていますし、ここを深く書き込めないかと思っています。

というのは、9ページ、10ページのグラフを見たときに、自分は学校現場の者として、ある意味、がく然とするところがあります。自分たちに何ができるのか。グラフの下を上げていく形でフラットになるために何ができるのか、しっかり考えていかなければいけないと思います。

運動部活動についてもありましたが、自分は長年ソフトテニスを指導してきている中で、20数年前と今と比べると、学校の体操服では大会にも出られない時代ですし、公認のユニフォーム、公認のラケット、公認のシューズでお金も非常にかかります。20数年前であれば、年に何回かの練習試合に行けばよかったのが、今は月何回か行くような状況になっていて、もちろん現場の教員も忙しいですが、保護者の負担も非常に増えてきています。精神論で、道具のせいにするなどは簡単に言えますが、違います。今は、本当にスポーツ科学が進んでいて、道具も大きな要素を占めてきています。そういう中で、県教育委員会として何ができるのか、市町として何ができるのか、そして、自分たち現場の教員に何ができるのかというようなことを整理しつつ、ここに書き込んでいければいいと皆様の意見を聞いていて思いました。

(佐藤委員)

特別支援教育については、幼稚園からのことがインクルーシブ教育の記述に触れられていますが、体力やグローバルな人材育成においても、幼児期からの教育が大事ではないかと思います。先ほど亀井委員が「森のようちえん」のことをおっしゃっていましたが、その保育所版で「どろんこ保育園」というものがあり、私は、先日、そのNPOの代表の方のお話を聞く機会がありました。今、東京では、どろんこ保育園が大はやりで、企業と提携して、駅前に子どもを連れて行くと、一時預かって、そこから田舎へ連れて行って、どろんこ遊びをさせたり、生きているヤギを見せたりするなどの幼児教育がとても好評で、すばらしい教育だというのをお話していただいたのですが、私の周りのお母さんたちの反応は、少し薄かったのです。

なぜかという、三重県は自然環境がまだまだ豊かで、どろんこもできて、ヤギは私の周りにはいないですが、牛とかいろいろいます。三重には、どろんこ保育園をつくらなくてもいいぐらいの良い教育環境があると思います。それを売りにすることができると思います。

また、重点取組などの項目の下に、主担当課が書いてあります。仕事の担当をわかりやすくするために書いていただいているとは思いますが、例えば、「グローバル人材の育成」のところに、高校教育課と書いてあると、高校だけが対象という印象を受けてしまうので、ここはあえて書かないでいただいたほうがいいかと私はと思いますが、いかがでしょうか。

(山田会長)

先ほど、体力についてのご意見について、事務局からコメントをお願いしたいと思います。

(長谷川育成支援・社会教育担当次長)

ご意見をいただいた体力にかかる取組については、2カ所で記述しています。21ページの重点取組方針の「体力の向上と学校スポーツの推進」と、より幅広いものとして、この後にご議論いただく57ページの施策「体力の向上と運動部活動の活性化」です。この施策では、多くの子どもたちが運動に親しむ、部活動の楽しさを味わう、感じることを想定しています。

一方、重点取組方針の「体力の向上と学校スポーツの推進」では、今後開催される高等学校総合体育大会や、東京オリンピック、国民体育大会を念頭に置き、アスリートを目指そうとする子どもたちに焦点を当て、力を入れることを狙いとしているため、全国大会での入賞者数を目標としました。ご意見を頂戴しております運動部活動の加入率についても、みんなが運動部活動に入らなければいけないというわけではなく、事務局としてもよい指標がないか検討しておりますが、今は暫定的にこれを置かせていただい

ます。何らかいい指標的なものがないか、お知恵を拝借できればありがたいと考えております。

(渡辺委員)

私も体力向上について、意見を申し上げます。まず1点目です。2週間ほど前、小学校長会の理事として、東海北陸ブロックの会議に参加しました。会議のテーマの一つに体力向上がありました。福井県、富山県では、朝や授業と授業の間の休み時間にスポーツをするという取組がされています。学校の教育目標にそういうことを入れてやっているとのことでした。

石川県の能登地方は小中学校が統廃合されて、ほとんどの子どもがスクールバスで学校へ来ます。そのため、子どもたちの脚力が弱くなってきたので、毎朝マラソンをしていると言っていました。また、あるところでは、スクールバスを学校の1 km手前で停めて、後は歩かせるらしいです。それぐらいの取組を小さいときからやっていかないと、体力はつかないと思いました。愛知県や名古屋市では、体力向上の指定校では、そのような取組をやっているということです。三重県の場合は、今、朝の読書や学習をやっていますので、それとの兼ね合いもありますし、時間は限られていますが、そういうことを具体的にやっていかなければ、必要な体力はついていかないと思います。

この前、小学1年生の担任のかわりに、私が体育で子どもたちに準備運動をさせました。手押し車で端から端まで行って、帰ってくる運動が昔はほとんどの子ができましたが、今の子はできません。そういうことから、小さい1年生のときから、体力がつくような何かの仕掛けをしていく。具体的に目標を掲げてやっていくことが大切だと思いました。

次に2点目です。重点取組方針の一つである「誰もが安心できる学び場づくり」の取組の方針に「防災教育・防災対策を推進し、災害時の子どもたちの安全の確保を図ります」とあります。これは先生が子どもたちを守ってやっているという意識ですが、自分の命は自分で守るということを書かなければと思います。防災教育の中で、幼いながらも自分で自分の身を守ることを教えることが必要です。交通事故も同じで、いろいろな事故から自分の身を守るには、まず自分の命は自分で守るのが大原則だと思いますので、そういうところが書けてないかと感じました。

次は質問です。重点取組方針の「グローバル人材の育成」の個別指標に「県立高等学校卒業段階で英検準2級以上相当など」とあり、英検準2級というのが出ております。英検準2級を取ればある程度グローバルな英会話ができるとか、そういう意味で準2級と入れたのでしょうか。

24 ページ、「すべての小学校教員、中・高等学校の英語教員を対象に、英語運用力・指導力・専門性の向上を図る研修を実施します」とありますが、すべての小学校の先生にここまでできるのかなと思います。今年度から、国が中央研修を実施し、中央研修を受

けた人が、中核教諭に対して講習をする。中核教諭が、各学校で校内研修を行う、という仕組みは始まっていますが、これだけの仕組みで英語の運用力や指導力の専門性が向上するのかが疑問です。中・高等学校の英語の教員と一緒に並べられると、小学校の先生は困るので、わけて書いてほしいと思いました。

また、小学3年生からの外国語活動については、方向性がわかっていると思いますので、はっきり書かれたらどうかと思います。

19 ページ、(1) の②の2行目、「指導教諭を配置し」とありますが、指導教諭というのは初めて出てきた言葉です。新しい職についての説明がほしいと思います。合わせて主幹教諭も来年度から入っていきます。主幹教諭も、授業力の向上に使っていったらいいと思います。

28 ページの個別指標に「(1) 公立学校における非構造部材の耐震対策実施率」とあります。「非構造部材」とは、何を表しているのか教えてください。

13 ページ、これは意見になりますが、「②共に生きる力」の中の1行目、「人権を尊重する意欲・態度」とありますが、この人権を尊重する意欲というより、意欲を取って、態度だけで良いのではないかと思います。また、その下に、「規範意識」とありますが、ほかの項と並べるとすると、「規範を守る力」などの表現にすべきではないかと思います。

続いて、「③創造する力」で、「意欲・夢を描く力」とありますが、「意欲」、「夢を描く力」で良いのではないかと思います。

もう一つ、14 ページの「1 子どもたち一人一人の個性を伸ばし、確かな学力と健やかな体を育みます」の説明の中に「基礎的・基本的な学力」とありますが、「基礎・基本の学力」のほうがいいと思います。後ろのほうでは「基礎的な知識及び技能」となっているので、そのあたり、そろえてもらったほうがいいかと思います。

(山田会長)

いろいろ丁寧に読んでいただきありがとうございます。文言については、事務局で今後検討してください。

英語教育や非構造部材、指導教諭・主幹教諭に関するご質問がありました。事務局からコメントをお願いできますか。

(中田研修担当次長)

グローバル人材の育成にかかる教員研修の部分についてお答えします。校種によって少し取組が違うのですが、中学校、高校では、すべての英語教員を対象に研修を実施し、平成29年度までに、英語検定準1級程度を中学校の英語教員の50%、高校の英語教員の72%が取得することを目標にしています。

小学校の場合は、小学校から年間5名の教員が国の中央研修を受講し、受講後は中核教員として、それぞれの地域で研修をしていただくという取組を計画しています。国は

5年計画で研修を行うということを目指していますが、本県においては、なるべく短い期間、3年計画ぐらいで進めていきたいと考えているところです。ご意見をいただきました教員の研修にかかる小・中・高の記述については、検討をさせていただきたいと思っております。

(山口学習支援担当次長)

高校生の英語検定準2級という指標については、国の教育振興基本計画で閣議決定されている水準と同等で、1年ほど前に策定した「グローバル三重教育プラン」の中にも位置づけている指標です。三重県においても、意欲的に取り組んでいこうと考えています。

(福永教職員・施設担当次長)

新しい職である、指導教諭や主幹教諭に関するご質問がございました。指導教諭は、学校における教科指導のリーダー的な役割を担いますので、「学力の向上」のところに書いています。一方、主幹教諭は学力に直接関係がありませんので並べて書くことはできません。いずれにしても、専門的な用語については、語句の解説という形で対応させていただくなど、検討していきたいと思っております。

非構造部材については、構造体ではないものを指していて、例えば、吊り天井や窓、家具などです。それらの耐震対策は、建物の耐震対策の次に重要です。今、一番問題になっていますのは、吊り天井で、その対策を緊急に進めてまいりたいと考えています。

(小野委員)

19 ページの重点取組方針の「学力の向上」についてです。取組の背景に、全国学力・学習状況調査の結果が3年間、全国平均よりも低い状況が課題である、とありますが、学校現場からすると、結果が低いことが課題であるという捉え方ではなく、3年間にわたって学力向上の兆しがみられないということが非常に深刻であると思っております。少人数教育など教育予算を特化して充実しているにもかかわらず、3年間、学力向上の兆しが一向に見られないということについて触れた方が、切実感もあり、インパクトがあるのではないかと思います。

33 ページのところを見ると、現状と課題の中の③で正答率のことが書いてあり、正答率が3年連続して下回っている状況であるという表現になっています。そのほうが私は深刻に受け止める現場になるのではないかと思います。この19ページの取組の背景についても、3年間、あまり改善が見られないというニュアンスの書き方にさせていただきたい。そのほうが学校現場として切実に捉えられるのではないかと思います。

もう1点、19 ページの主な取組の内容の③に「アクティブ・ラーニング」のことが書かれています。私の高校では、「不親切なる親切」ということを方針として掲げていま

す。これはどういう意味かと言いますと、今の学校教育はいろいろなことを学校が考えて生徒たちに与える、ギブする、ということをしています。ギブばかりしていて、生徒のテイクの意欲を醸成できないような状況になっていることから、生徒の主体性を引き出していくという観点で「不親切なる親切」と掲げています。自分で取りにいきなさいということは、学校の教育活動全体に言えることですが、子どもたちの主体性を導き出す一つの手法がアクティブ・ラーニングであり、主体的な学習者、自律した学習者を育成するという方針で出されたものと思います。

そこで、私の学校で気をつけている点があります。アクティブ・ラーニングでは、ペアワークやグループワーク、ディベートといった手法を使って、生徒が授業中に座っているだけではなしに活発に動きます。私も授業を見に行ったときに、生徒が非常にアクティブな授業を見たのですが、果たして基礎学力をつけたうえで、あるいは、授業内容を理解したうえでそうなっているのか疑問に思いました。そこがアクティブ・ラーニングの大きな落とし穴だと思っています。だから、私の学校の教員には、効果的にアクティブ・ラーニングを入れてくださいと伝えています。きちんとねらいをつかんで推進していかないと、生徒は表面的に能動的・活動的に動いているようになってしまう恐れがあります。アクティブ・ラーニングはいいことだと思いますが、県として推進するにあたって、何か考えているのかお聞かせ願います。

(耳塚委員)

今の小野委員のご発言で「不親切なる親切」というおもしろい言葉を聞かせていただいて、私も同じようなことを考えたことがあります。

今後の数年間において、教育界の中で非常に重要なテーマとなる「アクティブ・ラーニング」の取組が進められることについて、きちんと記述されたのは、大変評価すべきことだと思っています。中学校、高等学校の授業を何校か実際に見てきましたが、大人たちが聞いていても思わず引き込まれてしまうようなすばらしい授業が実践されている一方で、能動性を引き出そうとしているかに見えるけども、その実、放任に近いようなことになってしまって、実は全く学んでいない、定着もしないというような授業もありました。国のモデル指定を受けているような学校でもそういう授業をやっているところが相当あります。

基本的に、アクティブ・ラーニングという学習の様式を、子どもたちが知らないことを前提にしなければなりません。知らないのだとしたら教えなければなりません。学びの様式自体は教えなければ身につかない。ただし、大変に皮肉な教え方というか、自律性を丹念に教えるというような話になりますので、矛盾を含んだものにならざるを得ません。本気になって取り組むとすれば、本当に困難なプロジェクトになります。ですから、次期のビジョンにきちんと書き込むことはいいのですが、問題はこの後の取組だと思います。あくまでも主体的に自律的に学ぶということですが、その学び方を子どもたちに

教えることが大事なところで、下手をすると先生方も知らなかったり、慣れていなかったりすることもあると私は思っていて、難しいことだと思いました。

(小澤委員)

小野委員のアクティブ・ラーニングに関しての意見に私も大賛成です。アクティブ・ラーニングを今後推進していくことはいいことで、我々が努力していかなければならないことではありますが、アクティブ・ラーニングを効果的に実践していくためには、そのベースとなる基礎・基本が定着していることが重要です。そのうえで、アクティブ・ラーニングを効果的に教員が実践していけるような形であってほしいと思います。ですので、19 ページの主な取組内容の(1)③に掲げているアクティブ・ラーニングに関しては、そのベースとなる基礎・基本が定着しているという事実があつてのものだと思いますので、実際に取り組む段階では、アクティブ・ラーニングだけが取り出されることなく、基礎・基本を定着させたうえで、こういうことをしようというふう現場へ入れていくようにしてほしいと思います。

もう一つ、グローバル人材の育成ということで、23 ページ、24 ページになりますが、高校生に関してですが、海外へ行って勉強することを推進しているような感じを受けますが、高校生には取得すべき単位数があり卒業という目標がありますので、海外に留学するにはかなりの制限があるという事実もあります。英語科や国際科などの学科が設置されている学校であれば、かなり柔軟に運用をしていますが、普通科や専門高校とすると、授業の欠課日数や欠席日数が問題になってきますので、このあたりをもう少し柔軟に運用していけないかと思います。海外に出たい、経験してみたいという生徒もちらほら聞きますが、学校が欠席になるということを心配していますので、柔軟に対応をしていけるような取組も必要ではないかと思います。

また、以前グローバル人材に関して第1部会で議論をしていく中で、海外へ留学するだけでなく、ホームステイなど受入れ側のことに関しても取り組む必要があるのではないかという意見もありましたので、それも合わせて取組に入れていただくとっと効果的になるのではないかと思いました。

(西田委員)

一つ訂正があります。さきほど、豊田の子どもセンターの話で、6年生の発達障がいの子が4%程度いるといいましたが、自閉症スペクトラムと診断をつけられた子が4%程度いるということです。発達障がいというのは、自閉症スペクトラム以外に学習障がいやADHDも含まれますので、もっと広い意味となります。自閉症スペクトラムの子が4%程度いるということは、これは大変なことであるということです。

私が、県の教育委員会の会議に出させてもらったのは、特別支援教育の推進が言われ始めたときでした。そのときにとても印象深かったのは、随分年配の校長先生が言われ

た「僕たちが10年前にこういう教育の理念を掲げてつくった会議もあった。教育の理念なんて誰が考えても同じようなところに行く。そこで冊子をつくる、会議をする。それがどうなったか。同じような冊子をなぜつくるのか」というご意見です。向井委員が言われるように、理念はあっても、検証がないのです。総花的にいろいろないいことが書いてあっても、それを現場でどうするかがとても苦手だと思います。

今、小学校からの英語教育の充実について、国が進めているので仕方がないとは思いますが、小学校で英語をやってどうするのかと思います。子どもたちの国語の力がすごく落ちていて、日本語で考える、日本語で表現する力がすごく落ちているのにどうなのかと思います。

私が管理職になった時の研修で非常にインパクトがあった研修があります。集団になると2・6・2の論理がある。ある集団の中で2割はとてもリーダー的な人で、6割は普通の人です。その6割をどう教育し、どういうふうに活かすかでその組織は生きてくるというのです。私たちは、つい優秀な2割の人をもっと増やそうとしたり、残りの2割を無くそうとしたりしますが、それは無理なので、6割の普通の人たちにやる気を引き出すことが管理職には大切だと言われて、びっくりしました。真ん中の6割の人たちがやる気が出てくると、能力が上がってくる。

子どもたちもそうだと思います。教育のどこに焦点を当てるか。トップの2割に焦点を当てて英才教育をするという、あとの子どもたちがなかなか伸びないのです。大切なのは真ん中の6割ぐらいの子どもたちが意欲を持って勉強して、学ぶ楽しさを知って、集団の楽しさを体験するような教育を、小中学校のときに、是非してほしいと思います。それが今、小学校から中学校にかけて、子どもたちはどんどん意欲を無くしているような気がします。

高校になってから勉強して花が咲くこともいっぱいあります。自分のことを振り返っても、英語の勉強は受験のためにしましたが、大学まで英語を勉強して、話すことができません。小さいときから英語教育をすれば、必ずみんなが話せるようになるのか。本当の学びは必要になってきたときにやれば伸びてきます。だから、どこに焦点を当てるか、ぜひ三重県の子どもたちみんなを切り捨てずに、先ほどから言われているように、子どもたちに基礎的・基本的な力がないのであれば、基礎を学ぶ小中学校の教育のあり方にもう少し焦点をあてて考えてほしいといつも思います。

このビジョンは、本当に理想的な、こうあってほしいということがいっぱい書いてありますが、これを現場の先生が読むのだろうか。パラパラっとして、目標はここだけだと思って、そこを実践されると困ると思います。文句を言っているのではなくて、これからが難しいのではないかということです。

(山田会長)

今のご指摘もそうですし、向井委員も常にどうやるかということだというご指摘をさ

れていますが、検証については、第5章のところはどうしていくかとなります。今後、ここをもっと書き込んでいくことになっていきますので、いろいろご議論をお願いしたいと思います。

(田中委員)

これを読ませていただき、一字一句よく考えてもらっていると思いました。その中で、特別支援教育のところでは佐藤委員もおっしゃいましたが、いろいろな教育の推進について、幼稚園や幼児が出てくる回数が非常に少ないのではないかと思います。

でも、今日の会議で、皆様から幼児教育の重要性を熱心におっしゃっていただいている、うれしく思いました。前にも同じようなことをお願いしたと思いますが、幼児教育については市町の取組ではありますが、影響力、実行力を持って推進されるよう、何かしていただけないかと切に願っています。

そして、耳塚委員がおっしゃったアクティブ・ラーニングのことで思い出したことがあります。全くそれと一緒にではないかもしれませんが、私が就職する以前は、朝からティーチングだけの時代があったと聞いています。私が就職した頃に、子どもの主体性を重んじる活動が変わってきて、そのときに非常に混乱があったかと思います。私自身は四日市出身ですが、職場は鈴鹿市で、四日市市と鈴鹿市でも捉え方が違い、活動が全然違いました。

でも、それをどうしていくかということで、三重県国公立幼稚園協会では、「主体的な学び」「協働的な学び」について研修をして、議論をして、県教育委員会の指導主事の方にもお世話になって研修カリキュラムをつくり、研修をしています。今やっと、30年近く経っていますが、その理解がかなり進み、「主体的に学ぶとは」「協働的な学びとは」ということがやっと落ち着いてきたかと思います。

アクティブ・ラーニングの文言を見たときに、とてもいいことだけど、どのように先生たちを指導されるのかと思いました。以前、生活科や総合的な学習が始まったときにも、このような話があったかと思います。ティーチングも必要だし、アクティブ・ラーニングも必要だし、そこをどのように教えていったらいいか。教えるということについては、小・中・高だけではなく、幼稚園も同じだと思いました。

そこで、教えるということは同じだと思って、鈴鹿市の小学校で授業改善の講演会、授業公開があった際に、私は別にお誘いを受けたわけではないですが、その校長先生に聞いたら来てもいいと言っていたので、見せていただきました。国語科で、言葉で表現するということをしていて、とても参考になる授業でした。幼稚園では今、言葉で伝え合う力を大事にしている、そこにつながっていくものでした。幼・小・中・高とずっとつながっていくような研修に幼稚園教諭も参加できるといいと思いましたので、ビジョンのこととは関係ないですが、ご案内いただけるとうれしいと思いました。

もう一つ、体力向上のことですが、文部科学省が平成19年度から3年間行った「体力

向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査」というのがあり、鈴鹿市においても三重大学の先生にご講演いただき研修をさせていただきました。今、事業としてはなくなりましたが、「きらきらタイム」として全園で体を動かす時間を設けて取組を続けています。

先日、三重大学教育学部附属幼稚園の公開講座に行ったら、ボール投げの運動ができる立派な遊具ができていました。「ボール投げ」という動きは、子どもの生活の中には、ほぼありません。その遊具は、丸い穴が開いていて、そこにボールを入れるものですが、私たちは上からボールを投げるだろうと想像しますが、子どもは下から入れています。でも、年齢が上がると変わっていきます。投げた球はどこへ行ってどう拾うかという、半透明の長いドレーンを通して落ちていきます。

私はボールを投げて、そこを歩いていくのがおもしろいのかと思っていたら、ドレーンの出口を子どもたちが塞ぐのです。球がずっと並びます。そこで子どもたちが何を学んでいるのだろうかという、もちろん投げる力もありますが、子どもたちは、「そこ、押しえといて。行くよ。」とかというコミュニケーションをしています。そして、上から下に球が落ちていくという、科学の目があります。運動能力、コミュニケーション能力、認知思考能力、1つの活動で3つのことができているのが幼稚園の教育だと思います。

私の園でも、そんな遊具があればいいなと思ったので、いくらでつくったか聞いたら、私の園の年間予算です。でも、お金がなくてもできる方法が絶対あると思いますので、そういうことがあることをまず知らせていって、工夫をして教育を進めていくことも大事かと思います。そういう良い取組を知らせるのは、県教育委員会の力があるといいと思いました。いつも、小中学校教育課の方にはいろいろなことで配慮いただいています。県だからこそすべての市町に影響力があるのではないかと思います。

今、認定こども園を進めていく中で、幼稚園教育の所管が変わっていき、教育委員会ではなく、福祉部局に行くことも大変多くなってきております。今のうちに、そういう仕組みをつくっていただければと思います。

(山田会長)

終了の時刻になってきています。第4章については、次年度に特に想定される主な取組などを多く書き込んで、また来年度、詳細に議論をする予定になっております。本日は、学力や体力などいろいろな項目についてご指摘をいただいたと思います。そろそろ終わりたいと思いますが、ご意見をいただける方、お願いしたいと思います。

(沼口委員)

短くさせていただきます。グローバル化の進展について記述してある6ページと7ページのところです。7ページの三重県立高校における留学状況というのは、三重県の状況

だろうと思いますが、この表の解説がありません。下の●がそうかと思うと違います。少し読みづらいというのと、留学の定義が書いてありませんので、何をもって留学としてカウントしているのかということです。6ページのグラフでいう「留学」と7ページのグラフの三重県の「留学」は同じ留学を指しているのか、違うのかがよくわからないと思います。

また、グローバル人材の育成の指標で、英語検定が指標になっていますが、英語力だけがグローバルなのだろうか。フランス語やイタリア語、スペイン語、ロシア語、中国語などいろいろありますが、そういったことではだめなのではないでしょうか。その辺も考えていただきたいと思います。

24 ページの②のところでは、郷土三重についての学習を深めて英語で発信できる力を育むのであれば、郷土三重についての学習を深めた後で、中学生や高校生を三重県が企画して留学させるのはいかがでしょうか。1人でも2人でも留学できるような施策も考えていただきたいと思います。

それから、特別支援教育の推進と外国人児童生徒教育の充実の施策の「めざす姿」のところで、外国人児童生徒については、「自己実現を図り、社会的に自立する力を身につけていきます」となっていて、結構わかりやすく書いてありますが、特別支援教育については、「自立と社会参加に向けた力を育む」となっています。この「社会参加に向けた力」というのはわかりにくいので、外国人児童生徒と同じような、わかりやすい文言にしたほうがよいのではないかと思います。

この施策のシートでは、「めざす姿」と「現状と課題」を踏まえて、「想定される取組」を考えておられると思いますが、「現状と課題」と「取組」が整合しているところもありますが、「取組」が曖昧になっているところが非常に多いと思います。「自立と社会参加に向けた力を育む」ということが、想定される取組の中ではどこにいくのだろうか。35 ページの「現状と課題」の⑤の施設の狭隘化の課題について、取組の④で施設整備をするというのはわかりやすいのですが、よくわからないところもあるというのが感想です。

(山田会長)

今のご指摘については、施策を今後検討するなかで、整理していただければと思います。

(山川委員)

2点あります。重点取組方針の「体力の向上と学校スポーツの推進」のところで、先ほどから出ている発達障がいの子どものこともあるので、個人的な提案としては、高校総体や国体もあることですので、全国に通用するアスリートの育成と、子どもたち全体の体力をつくることとわけて、表題もわけてもいいのではないかと思います。

体力をつけるためには、幼児期からの体力づくりが大切であると痛切に思います。今、私立幼稚園などでは、園児を確保するために園の特色を前面に出しています。体力づくりを前面に出している園もあるとは思いますが、多くの園では英語や音楽などを前面に出していて、人気が高いということもあります。体力はすべての根幹になるもので、運動する子どもは集中力が高いとかいうことも含めて私立の幼稚園や保育所も巻き込んで、幼児期の運動経験の大切さをもっとアピールされたいのではないかと思います。

もう一点は費用対策のことです。ビジョンに記載することではないかもしれませんが、部活動するにもお金がかかるという話があったと思います。確かにアンダーシャツ1枚でも5,000円とか1万円して、でも、それを着ると筋肉の使い方がうまくいくなど違いがあります。貧困対策に絡んで、今、祖父母が孫の教育資金としてお金を贈与できるという制度があると思います。その制度は、何に使ったか全部届けないと使えないようになっていると思いますが、同じように県や市で所得が一定程度以下の家庭に授業料や学費の援助をするだけでなく、学校生活を送るために必要なものをある程度買えるというよう支援を考えてはどうかと思いました。

(水谷委員)

アクティブ・ラーニングについてですが、アメリカンスクール等では、例えば幼稚園の段階でそのような活動が行われています。30年前になりますが、東京都のあるアメリカンスクールの保育所のお手伝いをさせていただくことができました。そこでは、絵を描くにしても、日本の場合は「何々について書きましょう」とか、あるいは、同じものを描かせる傾向にありますが、そこでは絵の具と紙を与えて自由に描かせます。あるいは運動にしても、みんなが同じことをするのではなく、音楽を鳴らしながら先生たちが踊るのを子どもたちが見て一緒に踊る、あるいは、何かについて話すのも活発に自分の意見を言う。同じことをしようと教える教育ではなく、みんなでこれがいい、あれがいいと、子どもたち同士が学び合っていく体制になっています。そういうことを小さい頃から取り組むことによって、学校でアクティブ・ラーニングがスムーズに進んでいくのではないかと思います。

家庭教育についてですが、家庭の本当の役割は、家庭学習をさせるとか読書をさせるとかいうことではないと思います。それらに関しては、学校で宿題という形で与えることでやっていけるものであって、家庭に読書をさせてくださいと求めたとしても、家庭の事情もあり、子どもに付き添いができない、あるいは読書をしましようと言ったところで、子どもが言うことを聞かないことが多いと思います。家庭の求めるものは、子どもは保護者に愛されていることを実感でき、学校から帰って、あるいは塾から帰って疲れた子どもが、家で可能な限り温かい食事を取り、十分な睡眠をとって家族で楽しい会話ができる。自分がそこに存在していることの意味があるとか、誰かから愛されているという実感を持てる、ゆっくり休める場を与えてあげることが、家庭の大事な役割では

ないかと考えております。勉強をさせることを家庭に求めるのではなく、あくまでも勉強は学校で、そして、家庭で宿題をする時間はもちろん必要ですが、家庭の役割としては、可能な限り温かい食事を三食与えてあげることが大切ではないか。「早寝・早起き・朝ごはん」というのがありますが、朝食をしっかりとることで午前中の授業にも身が入ります。

オーストラリアの学校に関わったことがあります。学校では10時ごろに軽食を食べる時間があります。それぐらい、朝の活力に午前中の食事が重要だということで取り組んでいると思います。子どもたちは、朝の部活があると6時に起きて、食事をして、7時前には家を出て、12時半ぐらいまで食事せずに生活しています。しっかり朝食をとる、日本ではなかなかないですが、場合によっては10時頃に軽食をとる時間を与えるとか、私の母校では、授業が終わった後、部活の前に軽食をとる30分間だけ、学食を開けて食べさせるという取組をしております。そのように食事の大切さをきちっとわかっていたことが、家庭における大切なおところではないかと思っています。

(山田会長)

これで、本日の審議を終了したいと思います。始めにもアナウンスをさせていただいていますが、第1章から第3章については、今後、総合教育会議のほうで決定していく。そして、第4章、第5章について、また次年度に引き続き検討していくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局に返します。

(宮路教育改革推進監)

山田会長、進行をありがとうございました。また、委員の皆様方、長時間にわたりご審議をありがとうございました。

次回は来年度になりますが、4月から5月にかけて部会からスタートしたいと思います。日程が決まりましたらご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、三重県教育改革推進会議第4回全体会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。